

府指定がん診療拠点病院の
指定（新規、更新）等について

令和4年2月24日

**令和3年度大阪府がん対策推進委員会
第2回がん診療連携検討部会**

1. 令和2年度大阪府における拠点病院の指定等に関する状況

2. 審議案件
 - 1 府がん診療拠点病院の指定（新規）について

 - 2 府がん診療拠点病院の指定解除について

 - 3 府がん診療拠点病院の指定（更新）について

 - 4 府がん診療拠点病院の指定要件未充足病院への対応について

1. 令和2年度大阪府における拠点病院の指定等に関する状況

■ 府指定病院（府において指定等の手続きが必要）

① 新規指定

- ・新規指定の募集圏域：全圏域（従前どおり）。

② 指定更新（経過措置：R2から2年間）

- ・医師や看護師等の配置については、現状を確認して、対応。
- ・現況報告等：国指定と同様の取り扱い。

③ 指定解除

- ・指定要件の未充足に伴う処分

④ 指定継続

- ・現況報告等：国指定病院に準じた取り扱い。

※ 府計画の進捗管理等のため診療実績等の調査を実施。指定継続病院で要件未充足の場合は、個別に病院ヒアリング等を実施。

■ 府指定病院の応募・手続き状況について（今回の審議事項）

① 新規指定希望

- ⇒ 2件の申請

② 指定更新（経過措置）

- ⇒ 経過措置対象病院（10病院）について、現状を踏まえた対応の検討

③ 指定解除

- ⇒ 1病院

④ 指定継続

- ⇒ 要件未充足の6病院について、対応を検討

■ 国指定病院（国への推薦手続き等が必要）

※ 新規指定、指定継続ともに、今年度は審議が必要な案件なし

2-1. 府がん診療拠点病院の指定（新規）について

① 新規指定の申請があった病院の概要と各医療圏の状況

	第一東和会病院	松原徳洲会病院
所在地	大阪府高槻市宮野町	大阪府松原市天美東
常勤職員数	総数549人 (医師51人 薬剤師11人 看護師260人 診療放射線技師19人)	総数473人 (医師27人 薬剤師16人 看護師207人 診療放射線技師17人)
病床数	243床	189床
診療科	総合内科、循環器、内科、消化器内科、血液内科、呼吸器内科、糖尿病内分泌内科、神経内科、小児科、麻酔科・ペインクリニック、もの忘れ外来、特殊外来、消化器外科、整形外科、脳神経外科、乳腺科、婦人科、女性泌尿器科・ウロギネコロジーセンター、泌尿器科、耳鼻いんこう科、眼科、形成外科、皮膚科、歯科口腔外科、救急科	内科、循環器内科、呼吸器内科、外科、整形外科、形成外科、心血管外科、大動脈ステントグラフト・血管内治療科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、婦人科、小児科、麻酔科、歯科口腔外科、脳神経外科、消化器内科、救急科
各医療圏の指定状況	<p>三島</p> <p>三島二次医療圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1 大阪医科薬科大学病院 ○2 愛仁会高槻病院 ○3 北摂総合病院 ○4 高槻赤十字病院 ★ 第一東和会病院 	<p>南河内</p> <p>南河内二次医療圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1 近畿大学病院 ◎2 大阪南医療センター ○3 済生会富田林病院 ○4 PL病院 ○5 城山病院 ○6 大阪はびきの医療センター(肺がん) ★ 松原徳洲会総合病院

2-1. 府がん診療拠点病院の指定（新規）について

② 府がん診療拠点病院の指定要件

○ 府がん診療拠点病院の指定については、大阪府がん診療連携拠点病院等設置要綱第3条に、以下の通り規定されている。

（指定）

第3条 知事は、府内に所在する医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5に規定する病院から、以下の要件をすべて満たすものについて、府がん拠点病院又は府小児がん拠点病院として指定する。

（1）大阪府がん対策推進委員会がん診療連携検討部会（以下「部会」という。）の意見を踏まえ、別途定める「大阪府がん診療拠点病院指定要件（以下、「府がん拠点病院 指定要件」という。）」または「大阪府小児がん拠点病院指定要件（以下、「府小児がん拠点病院 指定要件」という。）」を満たしていること。

（2）指定を受けようとする病院の開設者（以下「開設者」という。）が、別途定める「大阪府がん診療拠点病院新規指定・指定更新申請書」または「大阪府小児がん拠点病院 新規指定・指定更新申請書」を知事に提出していること。

（3）部会において指定することが適当と認められたもの

○ 上記規定に基づき、大阪府がん対策推進委員会がん診療連携検討部会の意見を踏まえ、府拠点病院として指定を行う。

※ 今回、指定を行った場合は、「令和4年4月1日から令和8年3月31日」の4年間の指定となる。

2-1. 府がん診療拠点病院の指定（新規）について

- ・事務局において、1～7の指定要件について書類審査及び実地調査を実施（R3.12.17）

《指定要件の項目》

- 1 診療体制 2 診療実績 3 研修の実施体制 4 情報の収集提供体制
5 臨床研究および調査研究 6 PDCAサイクルの確保 7 医療に係る安全管理

→ 両病院とも、全ての指定要件の充足していることを確認できたため、令和4年4月1日から2年間指定することが適当かご審議いただきたい。

圏域	病院名	指定要件					
		院内がん登録 (200件以上)	手術件数 (200件以上)	薬物療法のべ人数 (400件以上)	緩和ケア新規介入 (35件以上)	診療従事者の配置要件	その他
中河内	松原徳洲会 総合病院	367件	375件	493件	42件	○	○
三島	第一東和会病院	353件	430件	491件	176件	○	

※指定要件のうち、診療実績要件のみ抜粋

2-2. 府がん診療拠点病院の指定解除について

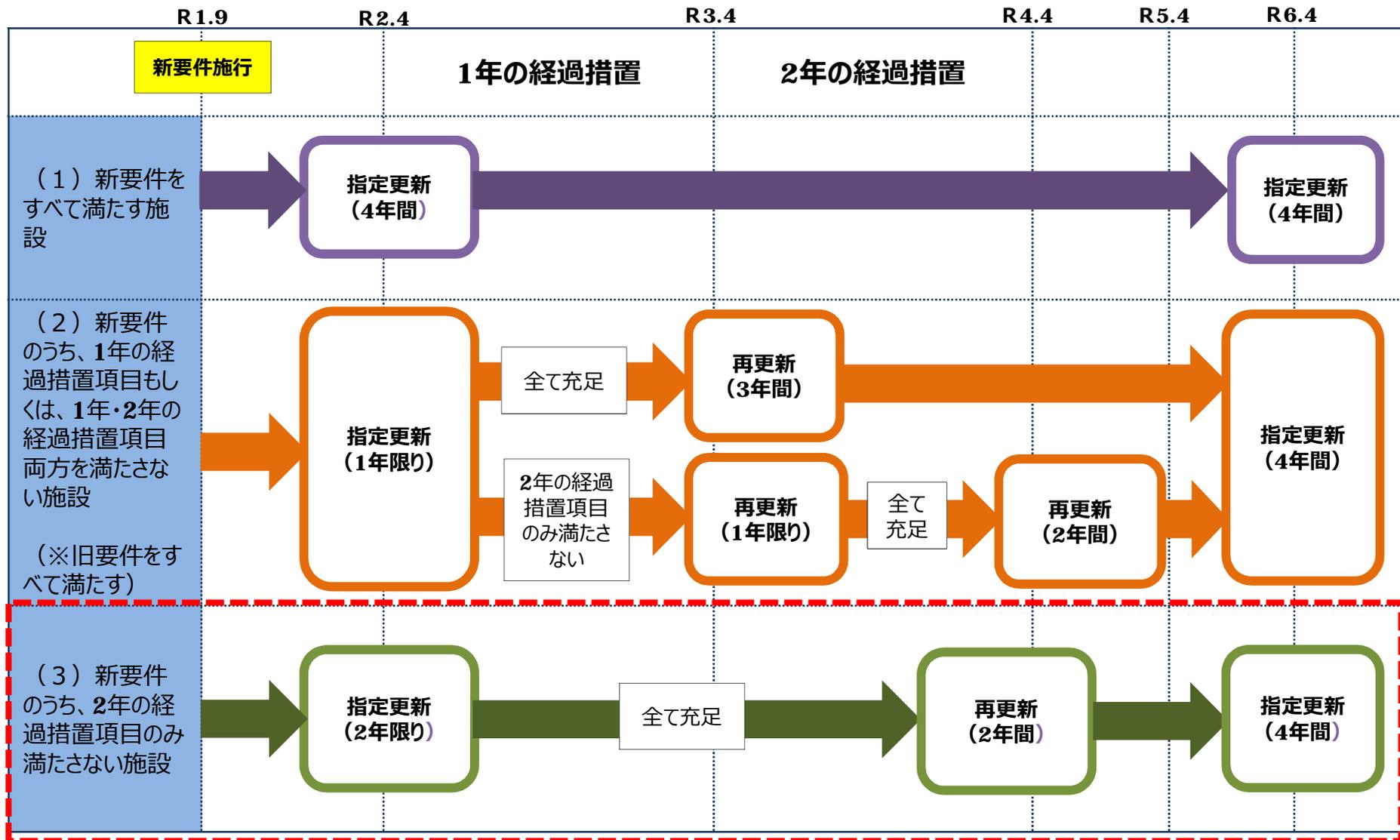
- ・第2警察病院から知事あてに、令和3年11月1日付けで「大阪府がん診療拠点病院の必要要件を満たせなくなった」ことを理由に、指定解除の申し出があった。
- ・それを踏まえ、以下の対応とすることについて、ご審議いただきたい。

<対応案>

- ・指定期間は令和6年3月31日までであるが、審議会後の府の手続き完了日以降、指定の解除とする。

2-3. 府がん診療拠点病院の指定（更新）について

① 経過措置と指定期間の考え方



- ・新要件が施行された際に経過措置が設けられた項目の経過措置期間が令和4年3月（R2.4から2年間）で終了。
→ 令和4年度の指定にあたって、対象病院における経過措置項目の充足状況を確認

2-3. 府がん診療拠点病院の指定（更新）について

② 2年の経過措置の対象病院と経過措置項目への対応状況

【1】2年の経過措置該当病院一覧 □ : 経過措置対象13 ◎ : 令和3年9月時点で充足 ○ : 令和3年9月以降現在までに充足 ● : 未充足

圏域	病院名	経過措置2年の項目		
		1(2)ア(工)	1(2)イ(ウ)	7(1)
	該当病院数	2	5	2
豊能	市立吹田市民病院		◎	
北河内	松下記念病院			◎
	美杉会佐藤病院		◎	
	市立ひらかた病院		◎	
中河内	八尾徳洲会総合病院		◎	
堺市	ベルランド総合病院		◎	
泉州	泉大津市立病院	●		◎
大阪市	多根総合病院	◎		

【2】2年の経過措置該当病院一覧（肺）

病院名	経過措置2年の項目		
	1(2)ア(工)	1(2)イ(イ)	1(2)イ(ウ)
該当病院数	1	1	1
大阪刀根山医療センター	◎	○	
大阪はびきの医療センター			◎

2-3. 府がん診療拠点病院の指定（更新）について

経過措置にかかる本年度の取り扱いを下記のとおりとすることについて、ご審議いただきたい。

区分	対応方法
◎ R3.9.1時点において経過措置項目を充足した病院	経過措置と指定期間の考え方【7頁】に基づき、指定更新手続きを行う。
○ R3.9.1時点において経過措置項目が未充足（一部未充足を含む）であったが部会開催時点（R3.2末）で充足している病院	経過措置項目に該当した項目を含め、全指定要件を充足したことが確認できたため、当該病院の指定更新手続きを行う。（緩和措置）
● R3.9.1時点において経過措置項目が未充足（一部未充足を含む）であり、現時点でも未充足な病院	今年度内に要件を充足する見込みがない場合は、次年度以降については更新しない。

・泉大津市立病院を除く9病院については、現在までにいずれも経過措置項目の要件を充足していることから上記方針により、下記の通り、指定更新の手続きを行う。

・泉大津市立病院については、令和3年9月1日に精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師を（1）の工の（ア）に規定する緩和ケアチームに、1人以上配置することができず、今年度内にも充足する見込みがないことから、次年度以降については更新しないこととする。

【1】2年の経過措置該当病院一覧

◎：令和3年9月時点で充足 ○：令和3年9月以降現在までに充足 ●：未充足

二次医療圏	病院名	2年の経過措置	更新可否	更新期間	指定更新日 (予定)	～	指定期日 (予定)
豊能	市立吹田市民病院	◎	更新	2年	R3.4.1	～	R6.3.31
北河内	松下記念病院	◎	更新	2年	R3.4.1	～	R6.3.31
	美杉会佐藤病院	◎	更新	2年	R3.4.1	～	R6.3.31
	市立ひらかた病院	◎	更新	2年	R3.4.1	～	R6.3.31
中河内	八尾徳洲会総合病院	◎	更新	2年	R3.4.1	～	R6.3.31
南河内	ベルラン泉総合病院	◎	更新	2年	R3.4.1	～	R6.3.31
泉州	泉大津市立病院	●	—				
大阪市	多根総合病院	◎	更新	2年	R3.4.1	～	R6.3.31

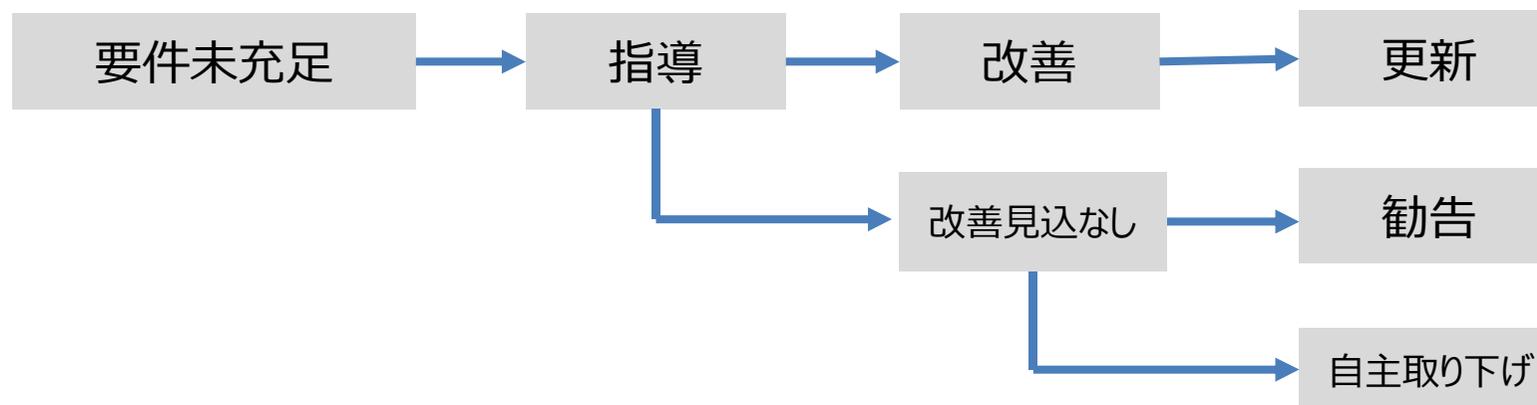
【2】2年の経過措置該当病院一覧（肺）

病院名	2年の経過措置	更新可否	更新期間	指定更新日 (予定)	～	指定期日 (予定)
大阪刀根山医療センター	○	更新	2年	R6.4.1	～	R6.3.31
大阪はびきの医療センター	◎	更新	2年	R6.4.1	～	R6.3.31

2-4. 府がん診療拠点病院の指定要件未充足病院への対応について

- ・府がん診療拠点病院は、要綱第4条に基づき、毎年9月1日の現況を11月末まで知事に提出することとされているが、同報告において、一部の指定要件が未充足の病院が6病院あった。
- ・そのため、要綱第5条第1項に基づき、事務局において、当該病院に対し未充足の理由を確認を行った。
- ・指定要件を欠くに至ったと認めるときは、大阪府がん診療連携拠点病院等設置要綱第5条第2項に基づき、部会の意見を踏まえ、勧告等の対応を行うことができると定められているが、諸事情を踏まえ、改善指導等を実施することについて、ご審議いただきたい。

【指導等フロー】



2-4. 府がん診療拠点病院の指定要件未充足病院への対応について

指定継続

・下記3病院においては、下記の指定要件において、令和3年9月1日時点で未充足であったため、未充足の理由の確認を行ったところ、その理由が、いずれも「新型コロナウイルス感染症の影響（感染防止のための措置等により開催ができなかったなど）」とのことであった。

その後、昨年9月以降、現時点までに対応がなされている。（下記「○」の項目）

○：令和3年9月以降現在までに充足

圏域	病院名	指定期間	指定要件		
			語り合うための場の設定	がんサロンの開催	緩和ケア研修会の開催/受講
豊能	箕面市立病院	R2.4.1 ~R6.3.31	○ R3.12月に開催済	○ R3.12月に開催済	○ R3.11月に開催済
	済生会吹田病院	R2.4.1 ~R6.3.31	○ 院内患者の集う場を設置済	-	-
三島	北摂総合病院	R2.4.1 ~R6.3.31	-	-	○ R3.10月に受講済

〈対応案〉

【箕面市立病院、済生会吹田病院、北摂総合病院】

- ・R3.9.1時点では未充足であったが、すでに改善されていることから、要件を満たしているものとして、指定継続とする。

2-4. 府がん診療拠点病院の指定要件未充足病院への対応について

改善指導

【大阪府済生会千里病院】

・大阪府済生会千里病院においては、緩和ケアの提供体制等の人員が2年以上満たされていない状況（R元年は専任等の要件について見解を誤っていたことにより充足していると認識、R2年に誤認であると報告あり）。

○：令和3年9月以降現在までに充足 ●：未充足

病院名	必須要件			
	緩和ケア 専従常勤看護師	身体症状担当 専任常勤医師	がん相談支援センター 専任相談支援員	薬物療法に携わる 専任常勤医師
大阪府済生会 千里病院 ※指定期間 R2.4.1 ～R6.3.31	○	●	●	●
	がん性疼痛看護認定看護師1名が専任程度の業務状況である。年度内にチーム専従として異動予定であるため充足予定	緩和ケアチーム長の医師を中心に緊急依頼等の対応ができるよう整備はしており、囑託を含め複数医師で専任程度の業務となるように活動しているが、常勤の医師が配置されていない。	社会福祉士、看護師複数名がケースに応じて対応しているが、専任配置はできていない。現在、専任の相談員採用を計画し、募集している。	毎朝、化学療法室カンファレンスを開催し、看護師や薬剤師に指示を出しているものの、化学療法室室長の医師は化学療法室専任として配置はできていない。

2-4. 府がん診療拠点病院の指定要件未充足病院への対応について

改善指導

【愛仁会高槻病院】

・愛仁会高槻病院においては、「語り合うための場の設定」が新型コロナウイルス感染症の影響で満たされていない状況。

○：令和3年9月以降現在までに充足 ●：未充足

病院名	指定期間	必須要件	
		語り合うための場の設定	相談支援センター相談員 研修会受講
愛仁会高槻 病院	R2.4.1 ～ R6.3.31	●	○
		コロナ次第で開催予定あり	R4.1 月開催分に出席済

2-4. 府がん診療拠点病院の指定要件未充足病院への対応について

改善指導

【十三市民病院】

十三市民病院については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和2年5月から、新型コロナの専門病院として、以下の対応を行っていることから、一部の指定要件を充足していない状況にあるが、新型コロナウイルス感染症へ対応というやむをえない事情であると判断。

【新型コロナ専門病院としての対応状況】

- ・令和2年5月1日～7月27日まで一時的に外来診療全面休止→現在は通常どおり対応中。
- ・入院患者は、一旦全員退院。→ 4病棟（224床）あった一般病棟のうち、2病棟をコロナ専用病棟へ転換。
- ・急性期対応は1病棟（82床）のみ。→現在もこの状態が続いている

【指定要件（必須要件）の充足状況】

圏域	病院名	指定要件		
		院内がん登録 (200件以上)	手術件数 (200件以上)	薬物療法のべ人数 (400件以上)
大阪市	十三市民病院	102件	119件	106件